

相談者	
国籍	台湾

連絡先：082-228-5773

※法務局に電話する時は、用件と前回の相談日時、帰化前のお名前を教えてください。

相談日	
担当者					
指示事項	書類取得				

あなたが提出する書類一覧表（この表は、相談のときに持って来てください。）

※これらの書類は、必要最小限のものであり、さらに追加の書類を提出していただく場合があります。

順序	書類の種類	必要書類	確認	備考
1	① 帰化許可申請書（正）・（副） ※6ヶ月以内に撮影した写真（申請者ごと同じものを2枚）			15歳未満は法定代理人と一緒に撮影した写真
2	② 帰化の動機書（渡日の経緯・動機、日本での生活の感想、渡日後に行った社会的貢献等）			必ず自筆してください
3	③ 宣誓書 ※受付時に担当官の面前で記入する			受付時に署名
4	④ 親族の概要			
5	⑤ 履歴書			
本国 関係 から 用意 す る 国 籍 ・ 身 分 関 係 証 明 書 類	⑥ ① 台湾戸籍（除籍）謄本（本人） ② 台湾戸籍（除籍）謄本（父・母・兄弟姉妹） ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ①、②書類の翻訳文 ⑪ パスポート【記載のある部分全部の写し】（□本人） ⑫ 申述書（） ⑬			父母婚姻時に作成された戸籍 ～現在に至るまでの全部戸籍
	i 出生届書（戸籍届書の記載事項証明書）（□本人・□兄弟姉妹・□本人の子）			届出の市区町村
	ii 婚姻届書（〃）（□本人・□父母）			〃
	iii 離婚届書（〃）（□本人・□父母）			〃
	iv 死亡届書（〃）（□夫・□妻・□兄弟姉妹）			〃
	v その他の届書（養子縁組届・認知届・）			〃
	vi その他（親権を証する書面、裁判書等）			
	vii 日本の戸（除）籍謄本（全部事項証明書） ・□（養）父母、□兄弟姉妹、□（内・元）夫、□（養）子 が日本人（元日本人を含む） ・□帰化した者（帰化事項の記載のあるもの）			
	居住歴証明書 （世帯主、本籍（日本人配偶者等がある場合）、氏名（通称名含む）、生年月日、性別、国籍、在留資格、在留期間、在留カード等番号、氏名・生年月日の訂正・変更前事項及び訂正変更年月日）			省略事項がないもの ※個人番号、住民コード番号は不要
	居住歴証明書 （婚姻期間中の居住歴）（）			
	申述書（）			
	8 ○ 生計の概要			
	9 ○ 事業の概要（複数事業をしている場合は、事業ごとに必要）			
	10 在勤及び給与証明書（原則として給与所得者全員）			勤務先
11	在学証明書（現在、在学中の者）			
12	営業許認可書・免許書類（写し）	1通		
13	会社の登記事項証明書、直近決算期の貸借対照表及び損益計算書（写し）	1通		法務局（上場会社等は不要）

※注意事項 1 提出書類は、原則として原本1通、写し1通の計2通です（ただし、1通と表示されているものは1通で結構です。）。

2 ○印の書類は、あなたが作成する書類です（用紙は、法務局で配布します。）。

順序	書類の種類		必要書類	確認	備考
13	支払者が 親族等 確定申告 義務あり	① 源泉徴収票（本人・父・母・夫・妻・子）			勤務先
		② 県・市区町村民税の納税証明書（本人・父・母・夫・妻・子） 〃の課税台帳記載事項証明書（本人・父・母・夫・妻・子）			市区町村
		③ 源泉徴収簿の写し（申請者に関する部分）			勤務先
		④ 源泉徴収金の領収書の写し			勤務先
		⑤ 所得税の確定申告書（添付書類を含む）の控え			
		⑥ 所得税の納税証明書 (その1・納税額等証明用)、(その2・所得金額用)			税務署
14	非課税者 個人事業 経営者 確定申告 義務あり	市区町村民税の非課税証明書（又は、課税台帳記載事項証明書）			市区町村
		i 県・市区町村民税の納税証明書（本人・父・母・夫・妻・子） 〃の課税台帳記載事項証明書（本人・父・母・夫・妻・子）			市区町村
		ii 所得税の納税証明書 (その1・納税額等証明用)、(その2・所得金額用)			税務署
		iii 事業税の納税証明書			県地域事務所税務局
		iv 消費税の納税証明書（その1・納税額等証明用）			税務署
		v 所得税の確定申告書（添付書類を含む）の控え（写し）			
		vi 徴収金の領収書の写し			
		① 源泉徴収票			勤務先
		② 個人の県・市区町村民税の納税証明書（本人・父・母・夫・妻・子） 〃の課税台帳記載事項証明書（本人・父・母・夫・妻・子）			市区町村
		③ 個人の所得税の確定申告書（添付書類を含む）の控え			
15	法人 経営者 個人として の確定申告 義務あり （取締役など）	④ 個人の所得税の納税証明書 (その1・納税額等証明用)、(その2・所得金額用)			税務署
		⑤ 法人の市区町村民税の納税証明書			市区町村
		⑥ 法人の都道府県民税の納税証明書			県地域事務所税務局
		⑦ 法人の事業税の納税証明書			県地域事務所税務局
		⑧ 法人税の納税証明書 (その1・納税額等証明用)、(その2・所得金額用)			税務署
		⑨ 法人の消費税及び地方消費税の納税証明書 (その1・納税額等証明用)			税務署
		⑩ 法人税の確定申告書（添付書類を含む）の控え（写し）			
		⑪ 源泉徴収簿の写し			
		⑫ 徴収金の領収書の写し			
		① 第1号被保険者 年金記録の写し（ねんきん定期便、年金保険料の領収書の写し）			
16	公的年金保 険料の納付証 明書	② 厚生年金保険法適用 年金保険料の領収書の写し			
		15 特別永住者証明書又は在留カード（カードの写し、表／裏とも）			
		16 自動車運転免許証（写し、表／裏とも）			
		17 運転記録証明書（運転免許取得後5年未満でも、5年分証明したもの）			運転免許センター又は警察署
		18 運転免許経歴証明書（失効した人、取り消された人）			運転免許センター又は警察署
		19 卒業証明書（又は卒業証書の写し）（最終学歴のもの）	1通		
		20 技能・資格証明書又は免許証（写し）	1通		
		21 預貯金残高証明書（又は通帳の写し）	1通		金融機関
		22 診断書（病気・傷害・）	1通		病院等
		23 土地・建物登記事項証明書	1通		法務局
17	写真（自宅・リビング・家族、自家用車）	24 マンション等の賃貸借契約書			
		25 資格確認書若しくはマイナポータル内の健康保険証の資格情報又は医療保険の資格情報を印刷したもの			
		26 年金証書			
		27			
		28			
		29			
		30			